

神戸親和女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、120年前に社会への広い視野と行動力を備えた「新しい女性の創造」を目指して誕生した親和女学校を前身とし、「誠実、堅忍不拔、忠恕温和」という教育理念を掲げて、1966（昭和41）年に創立された。

1999（平成11）年には、新たに「U I（University Identity）」を導入し、また、2006（平成18）年に「親和教育宣言」を表明したこと、「改めて創立の教育理念の原点に立ち戻り、学生の人間的成長とその夢の実現を目指す教育を第一義に考える」ことを確認した。これらについては、『大学案内』や『学生要覧』あるいはホームページ上でも明示している。

国際化や情報化が急速に進展する社会に対応して、常に建学の理念と目的を確認し、その具現化に努めてきた貴大学の姿勢は、各学部・学科・教育専攻科および大学院研究科・専攻における教育目標・人材育成の目的の設定や、それに沿ってカリキュラムが適切に構成されている点にもよく現れている。

現在、教育研究組織として、2学部（文学部、発達教育学部）、1専攻科（教育専攻科）、1大学院研究科修士課程（文学研究科）および各附属機関が設置されている。これらは、過去10年の間に、新学部・新研究科、通信教育部をはじめ、各種のセンター・研究所を設置し、それぞれを有機的に関連づけることをめざしながら、積極的に整備・拡充を推進してきた結果である。すべての学部・研究科などにおいて養成すべき人材像が明示されており、それに従って一定の成果を上げている。

教育課程や教育方法・研究指導については、学生の多様なニーズに応じた工夫や改善がみられ、少人数教育や教育の質保証に向けた努力が認められる。また、学生の受け入れ方針は明確であり、多様な入試方法や奨学金制度を設定しながらも適正な定員管理に努め、さらに、地域や社会への教育・研究活動の発信についても積極的に貢献している。

ただし、貴大学の今後のさらなる発展のためにも、年齢構成のバランスがとれた教

員組織の整備や教員の研究活動の活性化、全学的なファカルティ・ディベロップメント（F D）活動の推進が期待される。

二　自己点検・評価の体制

貴大学は、1994（平成6）年度に「神戸親和女子大学自己点検および評価規程」を制定して以来、今日まで、包括的に自己点検・評価作業を行っている。全教員の経歴・研究および社会活動に関する業績や、学生による授業評価結果も掲載して『自己点検・評価報告書』を毎年取りまとめていることは、貴大学において、自己点検・評価作業が不断に行われていることの証でもあると言えよう。

2004（平成16）年度より「大学評価委員会」を設置し、その下部に5つの専門部会を設け、全学規模で自己点検・評価が行えるように組織の再編・整備を図ったことも評価できる。ただし今後は、大学院独自の自己点検・評価体制を確立することや自己点検・評価の視点設定等について検討することも、大学院教育のさらなる質の向上に向けて必要である。

なお、今回提出された点検・評価報告書は、学長の適切なリーダーシップの下で、およそ1年間にわたって教職員が一致団結して作成されたものであり、評価文化の醸成や大学の質的保証の維持・発展に向けた努力がうかがわれる。

過去に点検・評価報告書を作成した際の経験を十分に生かした、たいへん読みやすい報告書であった。特に、点検・評価項目ごとに目標を掲げ、それに沿って現状を的確に分析し、公正な目で点検・評価を行いながら将来の改善改革に向けた方策を明示しており、項目間相互の繋がりがよく理解できるように工夫されていた。

また、目に見えない形で教員の学生に対する個別的な学習支援が行われている様子が報告書の随所にみられ、このようなきめ細やかな指導は、大学の固有の特徴として高く評価されるものである。同時に、そのような教員の個人的努力には自ずと限界があることも、改善改革の項においてしばしば自覚的に指摘されている。このことは、先述した大学院教育問題を中心に、大学が全学組織としての取り組みの方略を検討しなければならない時期にきていることを示唆するものである。

三　長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1　教育研究組織

現在、文学部・発達教育学部の2学部と修士課程のみの大学院文学研究科、ならびに通信教育部、教育専攻科や各種のセンター・研究所を設置している。これらの教育研究組織は、大学の理念・目的を反映したものとなっており、その整備は概ね達成されている。

なお、通信教育部は、2006（平成18）年度に設置され、自己点検・評価の段階で完

成していないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

また、教育研究センターの下に5つの研究所が設置されており、大学の規模に比して研究所の数が多いものの、適切な人員配置で効果的に運用されている。特に、子ども教育研究所と福祉・障害児教育研究所の活動は活発である。ただし、比較的小規模な貴大学において、教育・研究の活性化という課題への取り組みが、かえって教員等の負担を一層増加させることのないように留意されたい。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

文学部・発達教育学部

共通教育と専門教育あるいは理論面と実践面とのバランスのとれた体系的な教育課程の編成、学生の多様なニーズに応じた適切なコース編成、生涯学習や国際化を反映した教育課程上の工夫などに特色が認められる。特に、全学共通科目の編成、1・2年次生を専門分野に導くための「導入教育」、学部・学科の枠を超えた「エクステンション科目」および「クロスカリキュラム科目」、各学科で学生の資質向上を考慮して企画する「正課外教育」などは、学生主体の学修体制を整える努力の表れと評価できる。

ただし、文学部総合文化学科においては、かつての国文学科と英米学科との真の意味での融合は必ずしも達成されたとは言えず、次年度に計画されているコース再編の中でさらなる実現が望まれる。

文学研究科

高度専門職業人の養成および社会人・現職教員のリカレント教育を目的に掲げ、学部教育との接続を視野に入れた授業科目群および学位論文指導の演習科目群をバランスよく配列し、複数教員指導体制の下で効果的な教育・研究活動を展開している。特に、心理臨床学専攻は、臨床心理士の養成という明確な目的に沿ってカリキュラムが組まれ、卒業後の臨床心理士試験は全国平均を上回り70%をこえる合格率を示しており、卒業生の多くは何らかの心理専門職に就いている。また、同専攻では、一部の科目を除いて教育学専攻の学生の履修を制限することで専攻科目の専門性を維持し、2007(平成19)年度からは高等学校教諭・中学校教諭の専修免許状の取得を廃止することで専攻の目的をさらに明確にしようとしている。

(2) 教育方法等

文学部・発達教育学部

少人数教育による効果的な授業を展開しながら、GPA制度の導入のほか、成績優秀者に対する奨励制度や優秀な留学生を対象とする奨学金制度、全学統一フォーマッ

トに基づいた学生による授業評価などに取り組んでおり、その効果が少しづつ見え始めている。また、指導教員制によって個別に履修指導を行い、全教員のオフィスアワー開設時間を作成して、学生1人ひとりに対してきめ細かい指導を日常的に実施していることも高く評価できる。さらに、2007（平成19）年度から導入している「副担制度（チーム・ティーチング）」は、大人数講義における効果的な授業方法として注目される。

ただし、学部再編成における完成年度になお1～2年を要することもあり、教育方法に関しては、教員の組織的な取り組みにおいてさらなる改善の必要性がある。たとえば、兼任教員を含めた教員間の合意、成績評価の検証システムの開発、シラバス作成の組織的な統一化、授業評価の有効活用などである。教員の個人的努力に加えて、大学全体として組織的・本格的なFD活動を今後は展開することが望まれる。

また、適切な履修指導により、学修環境は保障されているものの、履修登録単位数の上限設定がやや高いため、今後は工夫が必要である。

文学研究科

全教員による指導と指導教員による個別指導との組み合わせ（心理臨床学専攻）やゼミ中心指導方式と集団指導方式の二重の指導体制の導入（教育学専攻）といった研究指導上の工夫がみられ、また、学生による授業評価を実施して授業内容・方法の改善を図っていることは評価できる。

ただし、こうした努力は、個々の教員や学生の学習への意欲的な取り組みによるところが大きく、組織的な取り組みが必ずしも十分であるとは言えない。今後は、大学院の教育目標の実現に向けて、組織的な体制固めを行う必要がある。

（3）教育研究交流

文学部・発達教育学部

国際交流の推進に力を入れてきた実績が確認できる。国際交流の推進を重視する姿勢は、学生の関心を喚起するように実質的なプランとして『学生要覧』等において明示され、その方針は概ね達成されている。具体的には、国内外の学生の共同学習として有意義な海外派遣の機会を設けていること、留学生の受け入れおよび受け入れた留学生の生活状況を把握するとともに生活上の配慮を行うこと、また、海外の優秀な教育・研究者の受け入れを含む教員の教育・研究を向上させる国際交流を行っていることなどがあげられ、これらは貴大学独自の特徴として評価できる。

今後は、国内における教育・研究の交流を含めて双方向型の国際交流をさらに積極的に推進することが期待される。

文学研究科

学生や教員の国内外における交流のプログラムは、概ね整備されている。教育学専攻においては、授業科目である「海外教育実習」を利用したり、正規課程外ではあるが海外にて教育実習を行ったりする学生もおり、一定の成果をあげている。

ただし、これまで学則条項によって留学を願い出た学生はおらず、逆に、過去2年間の外国人留学生数が定員の3割を超えている現状を考慮すると、眞の「交流」は必ずしも達成されていない。点検・評価報告書には「多くの留学生を受け入れることによって、逆にこの面で国際交流の役割を果たしている」とあるが、今後は双方向型の交流に取り組むことが求められる。

（4）学位授与・課程修了の認定

文学研究科

学位授与方針については、大学院学則および学位規程などに明示されており、これらの規程は、大学院要覧の冒頭にも記載されている。また、学位授与・課程修了に係る履修指導、実習指導、研究指導への取り組みがなされていることは評価できる。

今後は、研究科の学位授与方針がどのように学生あるいは志願者等に情報として伝わっているのか、さらに検証することが期待される。

3 学生の受け入れ

大学の理念・目的に則って、各学部・学科では入学者の受け入れ方針を明示し、多様な入学者選抜方法によって公正に学生を受け入れ、定員管理も概ね適切である。

また、入試問題の解答速報をホームページで公開したり、「特別教育プログラム学習奨励奨学生」制度を設けて学生の能力に応じた受験機会を保障したりするなど、受験生へのきめ細かな配慮がなされている。また、「AO方式入試入学者特別クラス」を開設し、AO入試によって入学した学生に各種セミナーへの出席を義務づけるなど、入学後の学生の教育・学習への工夫もみられ評価できる。

しかし、両学部とも、併設校推薦入試および指定校推薦入試における定員に対する入学者数の比率が高い年度が散見されるため、今後の改善が望まれる。

4 学生生活

大学独自の奨学金制度の確立や授業料の減免制度をはじめ、心身の健康管理や規則正しい生活と安全管理の行き届く寮の完備、学生の視点に立った生活相談体制や就職指導体制の整備など、学生の生活支援・学習支援の環境は整っており、学生生活全般にわたってきめ細かい配慮がなされている。特に、就職指導における「低学年のための進路支援」プログラムは、学生の主体的な進路選択や就職活動の上で効果的なもの

であり、学生からの評価も高い。また、学内に「大学への意見・要望BOX」を設置し、学生から意見を聴取してその要望などに応えている点は評価できる。

全体を通じて、学生生活の充実のための自己点検・評価を怠らず、たえず改善に向けた方策を具体的に検討しようとする姿勢は評価できる。

5 研究環境

教育研究センターの設置や在外学術研究員制度など、各種制度による研究条件や研究環境の整備は適切に行われている。

しかし、専任教員の研究活動の状況にはばらつきがみられ、全体的にも活発に行われているとは言い難い。また、科学研究費補助金等の外部資金の獲得も少なく、大学院課程を置く大学としては課題が残る。

今後は、教員の研修機会の充実はもとより、教育活動に資する研究活動の活性化も望まれる。

6 社会貢献

開学当初から多種多様な公開講座を実施しているほか、自治体との協定による学校ボランティアや福祉・障害児教育研究所ボランティア支援室等でのボランティア活動、ヴィッセル神戸やNPO法人との連携協力によるスポーツ活動・青少年健全育成活動、さらには心理・教育相談室による学外者への心理臨床活動なども精力的に展開している。

特に、「知的障害のある人のためのオープン・カレッジ」をはじめ、保育士・教員養成課程に学ぶ学生の正課外の地道なボランティア活動が神戸市教育委員会から高い評価を受けており、それが「スクールサポーター制度」へと結実している点、地元企業との「青少年の健全育成に関するパートナーシップ協定」を締結し、インターンシップを実施している点は高く評価できる。

7 教員組織

主体的かつ自立的な女性の育成をめざす理念・目的を反映して、学生数に対する専任教員数が適切であることをはじめ、実務家教員や女性教員も多く、また大学院学生や学部生をティーチング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)として採用し、教育・研究支援職員も適切に配置されている。また、高度職業人の育成をめざす文学研究科では、実務経験のある社会人の採用をはじめ、海外からも招聘教授や講師を招いており、教員組織の整備・充実に努めていることは評価できる。

教員人事の規程についても、多様な人材を確保するための選考基準の多面化が考慮されたものとなっており、昇任手続きについても諸規程に基づき適正に行われている。

しかし、専任教員の年齢構成のアンバランスさや過多な持ちコマ数については、今後の5ヶ年計画の中でしっかりと改善されることを期待したい。特に、発達教育学部における61歳以上の専任教員は41.8%と高く、早急な検討が必要である。

なお、事務部門に導入してきたＳＣＯＭ（グループウェア：親和コミュニケーションシステム）を教員間でも運用していることは、教員の意思疎通や連絡調整を効果的に図るものとして評価できる。

8 事務組織

事務組織と教学組織との連携・協力関係は確立され、事務組織の役割も適切である。また、事務組織の機能強化のために職能資格制度を導入しているほか、事務職員研修も毎年度実施されている。

現在、学部と大学院の事務組織を一元化しているが、大学院固有の問題に対処するためには、事務組織のさらなる拡充が望まれる。また、OJT(On the Job Training)を含めた職員研修の充実、業務内容に応じた専門性を高める研修会や学外での研修機会への参加に対する奨励方策についても、その実現が期待される。

9 施設・設備

校地・校舎は、ともに大学設置基準上の必要な面積の2倍を超えており。施設・設備については、教職員の生活環境をはじめ、学生の学習環境としても課外活動のフィールドとしても十分に整備されている。具体的には、キャンパス以外に、教職員・招聘外国研究員の宿舎用マンションと4カ所の学生寮があり、また、鈴蘭台キャンパスと三宮サテライト教室との間で双方向遠隔講義が行えるほか、すべての教室で学内LAN接続も可能となっている。

キャンパス・アメニティも、施設検討部会あるいは大学環境整備部会という機能的な集団が重要な役割を果たしながら、学生の利用上の配慮に努めている。さらに、施設・設備の維持保全や一層の充実をめざして中・長期計画の策定にも着手しようとしている。

10 図書・電子媒体等

図書・電子媒体等の資料は計画的・継続的に整備され、学術情報の処理・提供システムや利用者へのサービス、教育・学習支援、地域開放にも適切に対応している。特に、図書館の文献・情報検索講座とは別に新入生の必修科目に図書館ガイドンスを組み込んだ点や、地域の女子中学・高校生に図書館が開放されている点は評価できる。また、図書館の閲覧座席数も十分に備えており、学生の利用の便宜を図っている。

このように、全体として図書館利用サービスが充実しており、「学生自らが育つ学

びの共同体」の環境整備への継続的な努力が認められる。

1.1 管理運営

教授会は、大学の教学面における最高議決機関として明確に位置づけられ、適切に運営されている。また、学長、副学長、学部長、各担当部長、学科長等の役職者の選出規程も整備されている。さらに、教学組織と理事会との連携協力・機能分担や管理運営への学外有識者の関与も規程で明示されており、特に学外有識者をえた「学事顧問制度」や「学事懇談会」の設置は、大学の発展・充実において有効である。

学長がリーダーシップを發揮し管理運営の円滑化を図るために、企画会議や大学執行部を設置したり、教育研究センター長を兼務したりしている点は注目されるが、大学院研究科長までも兼務していることは検討の余地がある。また、学部長の権限が規程上明確になっていないことは、学部教授会や学部の運営を円滑に行う上で問題になると思われる所以改善が望まれる。

1.2 財務

安定した財務基盤の確立に向けて、支出抑制策として教員の定年年齢の引き下げや教職員の多様な雇用形態を実行し、人件費の抑制を図っている。ただし、収入面で学生生徒等納付金収入を安定させることなど、財務基盤の確立が望まれる。資産運用収入については、積極的な運用により成果をあげている。また、補助金獲得も「資質の高い教員養成推進プログラム」をはじめとして、着実に増加している。なお、現預金や特定資産などの金融資産については、財務の透明性を保障する視点から、目的に応じた特定資産として確保することが望まれる。

財務関係比率は、学生生徒数において大学とほぼ同規模の高等学校・中学校を持つため、同規模の「人文科学系単一学部を設置する私立大学」の平均と一概に比較できないが、法人としての人件費比率、教育研究経費比率の改善に留意する必要がある。点検・評価報告書にあるように、中・長期総合計画を策定し、実施すること、発達教育学部児童教育学科以外の定員確保に一段と努力されることが望まれる。

監事および公認会計士（または監査法人）監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1.3 情報公開・説明責任

大学の情報については、刊行物や機関紙『親和フォーラム』による公表のほか、ホームページを利用して広く社会に公開しており、情報公開・説明責任の履行を概ね適切に行っている。ただし、点検・評価報告書の公開については、現在は刊行物による

ものだけであり、今後、ホームページに掲載予定であるとのことから、早期の実現が望まれる。

また、学生による授業評価の結果など、現状を公開することによって説明責任を果たすという意味では必ずしも十分ではない。今後、より積極的に教学面の状況を公開する方策を検討することが期待される。

財務情報の公開については、ホームページに概要を付した財務三表を掲載し、公開している。しかし、同様の資料を掲載した学園報『親和学園報』の配布は、教職員に限定している。学園報は、貴大学に対する的確な理解を得るために、学生、保護者等にも配布することが望まれる。その際、事業内容と符合した解説や図表を取り入れるといった工夫が求められる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

1) 各学年の履修指導ガイダンスの開催、指導教員による個別の履修指導の実施、全教員によるオフィスアワーの設定など、きめ細かい指導が日常的に実施されている点は評価できる。

2 学生の受け入れ

1) AO入試方式に対応する形で導入された「特別教育プログラム学習奨励奨学生」制度は、学生の能力に応じた受験機会を保障するという点において優れた制度として評価できる。

3 社会貢献

1) 「知的障害のある人のためのオープン・カレッジ」の実施、神戸市民との協働による「きた福祉研究会」の事業運営、心理・教育相談室の開設による学外者への活発な心理臨床活動は、大学教育の質的向上・充実をめざす社会貢献として評価できる。

二 助 言

1 学生の受け入れ

1) 文学部・発達教育学部における併設校推薦と指定校推薦では、定員に対する入学者数の比率が非常に高い年度が散見されるため、是正が望まれる。

2 研究環境

- 1) 各種研究助成制度は整備されているものの、提出された資料では研究業績が十分ではない専任教員が散見され、また、外部資金の獲得も少なく研究活動が不活発であるため、研究活動の活性化が必要である。

3 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、発達教育学部では、61歳以上の教員が全体の41.8%と多く、バランスのとれた年齢構成という点から問題であるので、その改善が望まれる。

以上

「神戸親和女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2007（平成 19）年 1 月 23 日付文書にて、2007（平成 19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（神戸親和女子大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するよう努め、また評価者には、経験豊富な者を中心にして正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

（1）評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参考して、大学評価分科会を開催し（開催日は神戸親和女子大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9 月 4 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 22 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「神戸親和女子大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「I 評価結果」、「II 総評」、「III 大学に対する提言」で構成されています。

「I 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「II 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「III 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

神戸親和女子大学資料 1—神戸親和女子大学提出資料一覧

神戸親和女子大学資料 2—神戸親和女子大学に対する大学評価のスケジュール

神戸親和女子大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書
(2)大学基礎データ
(3)専任教員の教育・研究業績(表24、25)
(4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2006(平成18)年度 学生募集要項(学部) 2006(平成18)年度 学生募集要項(大学院) 2006 入学要項(通信教育部) 2006(平成18)年度 教育専攻科入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2006 大学案内 2006 大学院案内 2006 入学案内(通信教育部) 2006 教育専攻科案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成18年度 学生要覧(学部) 平成18年度 大学院要覧(大学院) 平成18年度 授業計画 親和通信(通信教育補助教材)No.1～No.10
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成18年 授業時間割科目コード一覧
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	①大学学則 「平成18年度 学生要覧(学部)」(神戸親和女子大学3)p.201-210参照 ②大学院学則 「平成18年度 大学院要覧(大学院)」(神戸親和女子大学4)p.1-5参照 ③教育専攻科規程 「平成18年度 学生要覧(学部)」(神戸親和女子大学3)p.211参照 ④通信教育部規程
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	①教授会規程 ②教授会運営規則
(7) 教員人事関係規程等	①就業規則 ②教員選考委員会規程 ③大学院人事委員会規程 ④教員選考基準並びに手続 ⑤研究業績の算定基準 ⑥大学院文学研究科担当教員選考基準 ⑦大学院文学研究科担当教員選考基準細則 ⑧大学院文学研究科担当教員選考についての研究業績に関する申し合わせ ⑨大学院文学研究科担当教員選考手続きに関する申し合わせ ⑩非常勤講師依頼基準 ⑪特任教員規程 ⑫特任外国語講師規程 ⑬客員教授規程 ⑭大学院特別客員教授規程 ⑮名誉教授称号授与規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	①学長選考規程 ②学長候補者選考規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	①大学評価規程 ②大学評価委員会規程

資料の種類	資料の名称
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	①問題調査検討委員会(申し合わせ) ②セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドラインについて(学生要覧より抜粋) 「平成18年度 学生要覧(学部)」(神戸親和女子大学3)p.171参照
(11) 寄附行為	学校法人親和学園 寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人親和学園 理事・監事名簿
(13) 規程集	規程集
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	自己点検・評価報告書－教員研究活動等報告及び学生による授業評価－ 2004年度
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	心理・教育相談室のご案内
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用のご案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	人権のしおり
(18) 就職指導に関するパンフレット	キャリアデザインを考える キュージュニア(1・2年次用) 就職相談 「平成18年度 学生要覧(学部)」(神戸親和女子大学3)p.196-198参照 平成18年度3年次生対象就職ガイダンス資料 大学生のための就職応援ブックキュープラス(3年次用) 平成18年度3年次生対象就職ガイダンス資料(目次)
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生心理相談室からのお知らせ
(20) 財務関係書類	財務計算書類の写し(2001年度～2005年度) (公認会計士および監事による監査報告書付き) 親和学園報 第119号 財政公開を示す資料(学校法人親和学園ホームページURLおよび写し) 財務情報公開全般 財産目録 事業報告書 学校法人親和学園 寄附行為

追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)
--------	---

神戸親和女子大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007 年	1 月 23 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 10 日	第 1 回大学評価委員会の開催（平成 19 年度大学評価のスケジュールの確認）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 5 日	第 440 回理事会の開催（平成 19 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月 16 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 17 日 ～23 日	評価者研修セミナーの開催（平成 19 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7 月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 28 日	大学評価分科会第 17 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月 4 日	第 2 回大学財務評価分科会の開催
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10 月 22 日	鈴蘭台キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11 月 13 日 ～14 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	11 月 25 日 ～26 日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書とともに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 9 日 ～10 日	第 2 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008 年	2 月 15 日 ～16 日	第 3 回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2 月 29 日	第 445 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 11 日	第 99 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）